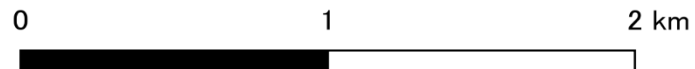
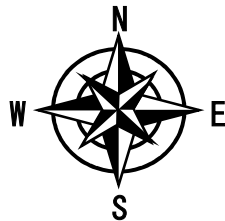
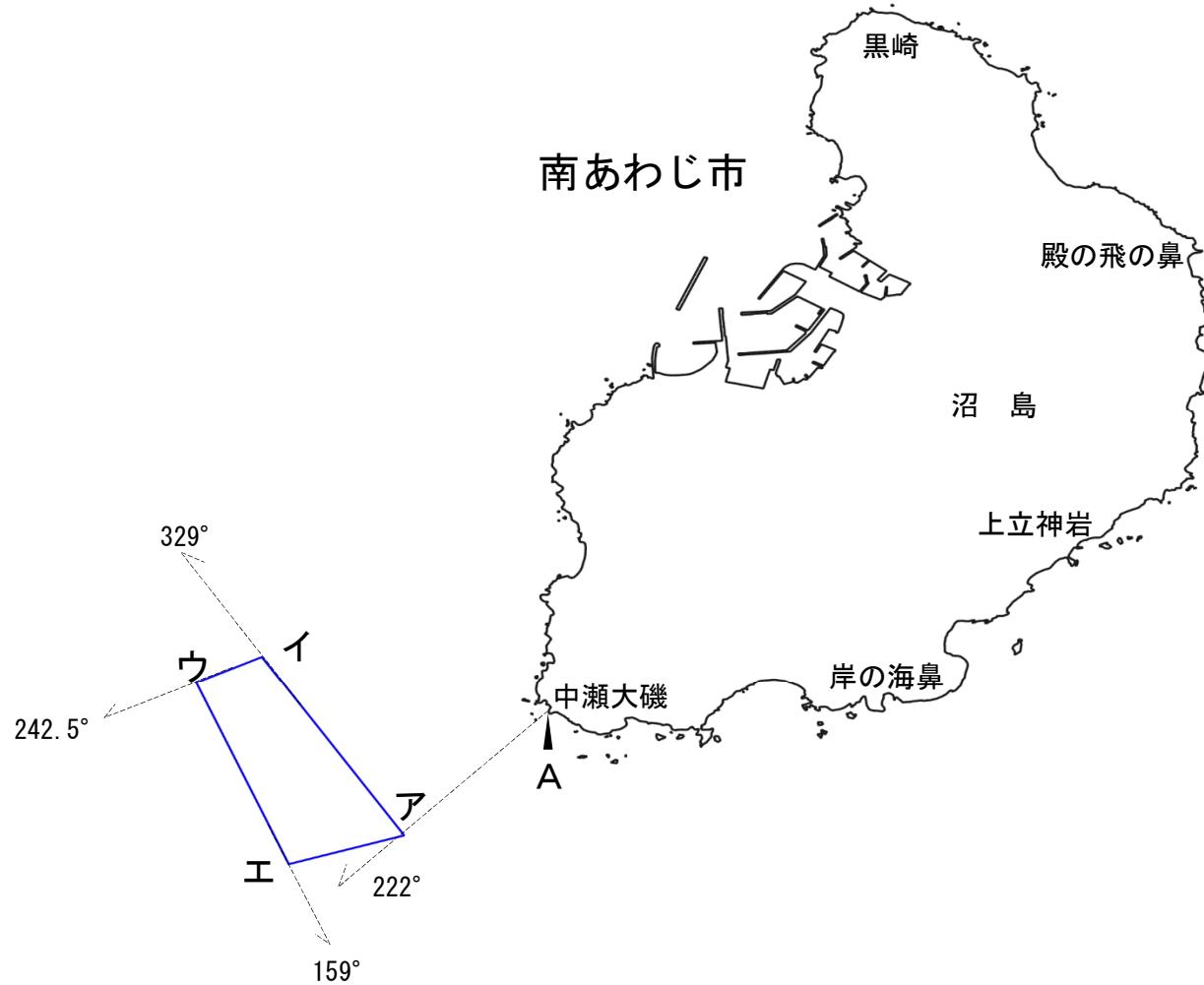


免許番号 共第160号  
漁場の位置 南あわじ市沼島中瀬地先  
漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

- A 南あわじ市沼島中瀬大磯最高所  
(北緯34度09.43分、東経134度48.67分)
- ア Aから222度550メートルの点  
(北緯34度09.21分、東経134度48.43分)
- イ アから329度750メートルの点  
(北緯34度09.55分、東経134度48.18分)
- ウ イから242.5度200メートルの点  
(北緯34度09.50分、東経134度48.06分)
- エ ウから159度700メートルの点  
(北緯34度09.15分、東経134度48.22分)



令和5年9月1日 免許
共第160号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第160号		摘 要			

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		